

（別紙1）【特別養護老人ホーム 太陽と緑の家 今泉 サービス利用料金表】

令和8年6月1日 改定

☆ 基本料金

介護度	サービス費に係る自己負担額 (負担割合が2割の方は金額が2倍、 3割の方は金額が3倍になります)		食費に係る 自己負担額 (保険外)	居住費に係る 自己負担額 (保険外)	30日合計 (円)
	1日あたり (円)	30日あたり (円)	1日 1,780円 (30日)	1日 2,200円 (30日)	
1	670	20,100	53,400	66,000	139,500
2	740	22,200	53,400	66,000	141,600
3	815	24,450	53,400	66,000	143,850
4	886	26,580	53,400	66,000	145,980
5	955	28,650	53,400	66,000	148,050

※基本料金表は負担限度額認定者（第1段階から第3段階）以外の方が対象になります。

☆介護サービス加算料金（基本料金に加算されます。）

負担割合が2割の方は金額が2倍、3割負担の方は金額が3倍になります

加算項目	料 金	内 容
初期加算	30円/日	入居当初は、施設での生活に慣れるためにさまざまな支援をする必要があることから入居後30日間に限り加算されます。
安全対策体制加算	20円/日	安全対策担当者を定め、組織的に安全対策を実施する体制を備えている事による加算です。入所初日に限り加算されます。
個別機能訓練加算	12円/日	機能訓練指導員が、入居者の心身の状況を踏まえ、機能訓練を行います。
看護体制加算	(I) 4円/日	常勤の看護師を1名以上配置していることによる加算です。
	(II) 8円/日	基準以上の看護師を配置し、病院等医療機関との連携により、24時間の連絡体制をとっております。
日常生活継続 支援加算	46円/日	重度の要介護状態の方等が多くを占める施設において、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し、日常生活の継続を支援いたします。
夜勤職員配置加算	18円/日	夜勤を行なう介護職員の数が、最低基準を1人以上上回って配置していることによる加算です。
療養食加算	6円/回	医師の指示に基づく治療食の提供が行われた方に加算されます。
口腔衛生管理加算	90円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行なうと共に、介護職員に対し口腔ケアの技術的な助言及び指導を行ないます。
科学的介護推進 体制加算 (II)	50円/月	科学的介護情報システム (LIFE) へのデータ提出とフィードバック情報の活用により、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進するための加算です。
ADL維持等加算 (I)	30円/月	要介護の方が一定期間の中でADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えている場合に加算されます。
高齢者施設等 感染対策向上加算	(I) 10円/月	新興感染症の対応を行う医療機関と連携した上で、当該医療機関が行う院内感染対策に係る研修又は訓練に年1回以上参加することなどによる加算です。
	(II) 5円/月	感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、感染制御等の実地指導を3年に1回以上受けることによる加算です。
生産性向上推進 体制加算 (II)	10円/月	介護現場における生産性向上の取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する加算です。

加算項目	料 金	内 容
外泊・入院中費用	246 円/日	外泊・入院中は1ヶ月に6日間、月をまたぐ場合には12日間を限度として加算されます。入院・外泊の初日と最終日は含みません。 ※外泊や入院時、お部屋を確保している場合は、 <u>居住費は徴収させていただきます</u> 。減免対象の方は、外泊時費用算定時は通常の負担費用額をそれ以外の期間は個室居住費 2,200 円となります。
退所時情報提供加算	250 円/回	医療機関へ入院する入居者を紹介する際、入居者の同意を得て心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に加算されます。
退所時栄養情報連携加算	70 円/回	管理栄養士が、入院先の医療機関に対して、治療食を必要とする入居者又は低栄養状態にあると医師が判断した入居者の栄養管理に関する情報を提供した場合に加算されます。
経口維持加算	(I) 400/月	経口により食事摂取しているが、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき、各職種が共同し栄養管理の為の会議等を行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、管理栄養士がその計画に従い栄養管理を行なった場合に加算されます。
	(II) 100/月	協力歯科医療機関を定めている指定介護老人福祉施設が、経口維持加算 (I) を算定しており、入所者の経口による継続的な食事摂取を支援するための会議等に、歯科衛生士が加わった場合に加算されます。
配置医師 緊急時対応加算	配置医師の通常の勤務時間外 325 円/回	配置医師が、下記時間帯又は配置医師の通常の勤務時間外（下記時間帯を除く）に施設を訪問して入居者に対し診療を行った場合による加算です。 早朝：午前6時から午前8時まで 夜間：午後6時から午後10時まで 深夜：午後10時から午前6時まで
	早朝又は夜間 650 円/回	
	深夜 1,300 円/回	
看取り介護加算(II)	(死亡日以前 31日～45日) 72 円/日	当施設では、「看取りに関する指針」を定め、ご本人様・ご家族様の希望により施設内で終末期をお迎えいただくことが可能です。医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した方に対し、ご本人様・ご家族様の同意を得て「看取りに関する指針」に基づく看取り介護計画を作成、看取り介護を受けた場合に加算されます。 死亡日より遡って算定します。
	(死亡日以前 4～30日) 144 円/日	
	(死亡日 前日・前々日) 780 円/日	
	(死亡日) 1,580 円/日	
介護職員等処遇改善加算 (I)		(基本サービス費+介護サービス加算料金) ×17.5%

☆介護保険外のサービスと利用料金

項 目	金 額	内 容
理容・美容	カット 2,000 円/回 パーマ 7,500 円/回 髪染め 6,000 円/回	施設内の理美容室使用により、出張サービスで調髪、洗髪、髪染め等行います。
電気代	一点一日につき 50 円	テレビ・CD ラジカセ・電気毛布・パソコン等
健康管理費	実費	新型コロナウイルス、インフルエンザ予防接種等
医療費・薬代 医療材料費	実費	医療費・薬代のほか、医療材料は交換が必要になり使用した場合に実費にてご負担させていただきます。
日常生活上必要となる日用品等	実費	入居者の依頼により購入する日常生活品全般（嗜好にもとづく品物、外部取次ぎクリーニング代、教養娯楽用品等）
日用品等処分 手数料	1 袋 (450袋) 500 円 家具、家電処分費は実費	退所時、施設での荷物処分を希望された場合はご負担いただきます。

※上記に関しては、一時的に施設が立替払いを行い、毎月の利用料請求書とともに詳細項目を明記し、請求いたします。